

大家さんのための 賃貸不動産の 認知症対策

賃貸経営の
事業承継と
相続税対策の
ポイントを解説!!

一定員ー
150名様

セミナーは定員に
なり次第、締切とさせて
いただきます。

賃貸不動産に潜む認知症の問題点

賃貸経営における認知症対策の必要性
～管理・修繕・老朽化への対応～

認知症対策と相続税対策を両立するには？

賃貸経営の事業承継のポイント
～対策しておかないと事業承継は困難～

具体的な賃貸不動産の認知症対策の方法は？
～成年後見・任意後見だけではない～

日時

令和6年 7/20(土)
14:00-16:00(受付13:30～)

【個別相談会】16:00～17:00

個別相談会は「税務、不動産、資産活用、建物管理、サブリース、建物解体、建物診断に関する相談に無料でお応えいたします」

※税務相談のみ先着5名様までです。



参加費用

参加費無料

お申込み方法

本誌同封のハガキにて
お申し込みください。

※ご参加を受け付けた方は、弊社より受講票を送付いたしますので、当日ご持参ください。
(筆記用具をご持参ください。)

セミナー・個別相談会 講師紹介

クロスティ



名古屋総合税理士法人

代表税理士 細江貴之

東海中学・高校を経て南山大学を卒業。20年以上相続税の分野に携わり、年間100回以上不動産・相続分野のセミナー講師を務めるほか、相続税に関する著書も執筆。大手信託銀行・不動産管理会社等の税務顧問や、日経新聞社講師、大学の非常勤講師を務めている。現在代表を務める名古屋総合税理士法人は、不動産オーナー・資産家の生前節税対策・法人化節税を得意とし、累計1,000件を超える名古屋最大級の相続税申告数と不動産オーナー数を誇る。



会場

ウインクあいち 10階 1002号室

名古屋市中村区名駅4丁目4-38

